No.２－１

令和７年度

事　業　計　画　書

〔令和７年４月１日～令和８年３月３１日〕

令和７年度事業計画

Ⅰ．自動車部品産業の現状と課題

自動車部品産業は、大きな転換期を迎えている。電動化への歩みは世界的な EV の販売の鈍化により、その速度を緩める場面も見受けられたものの、今後もその流れは止まることはなく、これらの対応は急務となっている。また、新たに SDV に向けた動きもみられており、自動車部品産業は、自動運転も含め、車載ソフトウェアの進化が進む中、IT 企業との競争や協業が一層重要となっている。

足もとを見ると、自動車販売台数、自動車生産台数は前年に比べともに増加した。

令和 6 年 1 月～12 月の自動車販売台数は、累計で約 9,211 万台となり、前年同期から約 370 万台増（前年同期比 4.2%増）。

令和 6 年 1 月～12 月の自動車生産台数は、累計で約 9,027 万台となり、前年同期から約 36 万台増（前年同期比 0.4%増）。

令和 7 年 2 月にとりまとめた部工会加盟の自動車部品専門上場企業 61 社（うち IFRS 適用企業 13 社）の令和 6 年度第 3 四半期（累計）の自動車部品工業の経営動向では、売上高は前年比 1.6％減収だった。一方、営業利益は 16.1%の増益となった。通期の業績見通しでは、自動車の製造・販売台数の減少により、前年度に比べ、売上高は 1.1%の減収となり、前年度を下回る見込み。一方で、営業利益は 20.2%の増益を見込む。円安等もあって各社の経常利益は増収となった。

政府の令和 7 年度の経済見通し（令和 7 年 1 月 24 日 閣議決定）によれば、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されている。

また、令和 7 年度の実質 GDP 成長率は 1.2％程度（名目成長率 2.7％程度）、消費者物価（総合）は 2.0％程度の上昇率になると見込まれている。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある。

実際に、世界情勢を見ると、2025 年 1 月に発足した米国トランプ政権への対応は不可欠である。加えて個別地域の地政学的な変化やリスクにも注目していかなければならない。世界市場で勝ち抜くためには、国内外のサプライチェーンの強靭化のため産業界あげての取り組みが必須である。

政府からは、我が国の基幹産業である自動車産業が、引き続き世界で戦っていくことができるよう、日本の自動車産業を支援する姿勢が示された。具体的には、EV や水素の活用に伴う購入補助やインフラ整備を推進、デジタル化や自動運転の予算の充実などを図り、産業基盤の強化を後押しする。

自動車は単なる輸送手段を超えたモビリティサービスへの変革を示しており、産業の未来を大きく塗り替えつつある。技術革新、コスト削減、持続可能性の両立を図りつつ、新たな収益源の創出に向けた取り組みが求められている。

個別課題では、例えば適正取引の推進においては、原材料、エネルギー費、労務費の適切な転嫁はもちろんのこと、競争力を高める品質の適正化、型取引・量変動対応やカーボンニュートラル等の社会的な要請への対応をＯＥＭとも連携して推進していくことが重要となっている。また、環境問題では、カーボンニュートラルの推進はもとより、欧州 ELV 規制に対応するため、サーキュラーエコノミーを進展させ、再生材の確保とその活用への取組が急務である。トランプ政権の関税施策への対策、地域ごとの紛争への対応も、個々に注視する必要があり、国際展開する企業においては、レジリエンスの面での考慮が必要である。

部工会は上記のような世界情勢や経済状況、課題を踏まえ、自動車部品産業として対応していくべきものとして 8 大テーマを掲げ、自動車産業がモビリティ産業に変容していく中でも、日本を支える重要な産業であり続けられるよう、サプライチェーン全体の競争力の維持・強化に向けて、一層取り組んでいく。

特に、昨年は、自工会・部工会の両会の正副会長が一堂に会して懇談会を実施し、「両会の更なる連携強化」と「継続的な開催」を確認した。引き続き、自工会と歩調を合わせ、自動車産業の「サプライチェーン全体の競争力強化」に向けて活動し、これからも、「入って良かった」「あって良かった」部工会を目指していく。

（一社）日本自動車部品工業会の委員会組織図

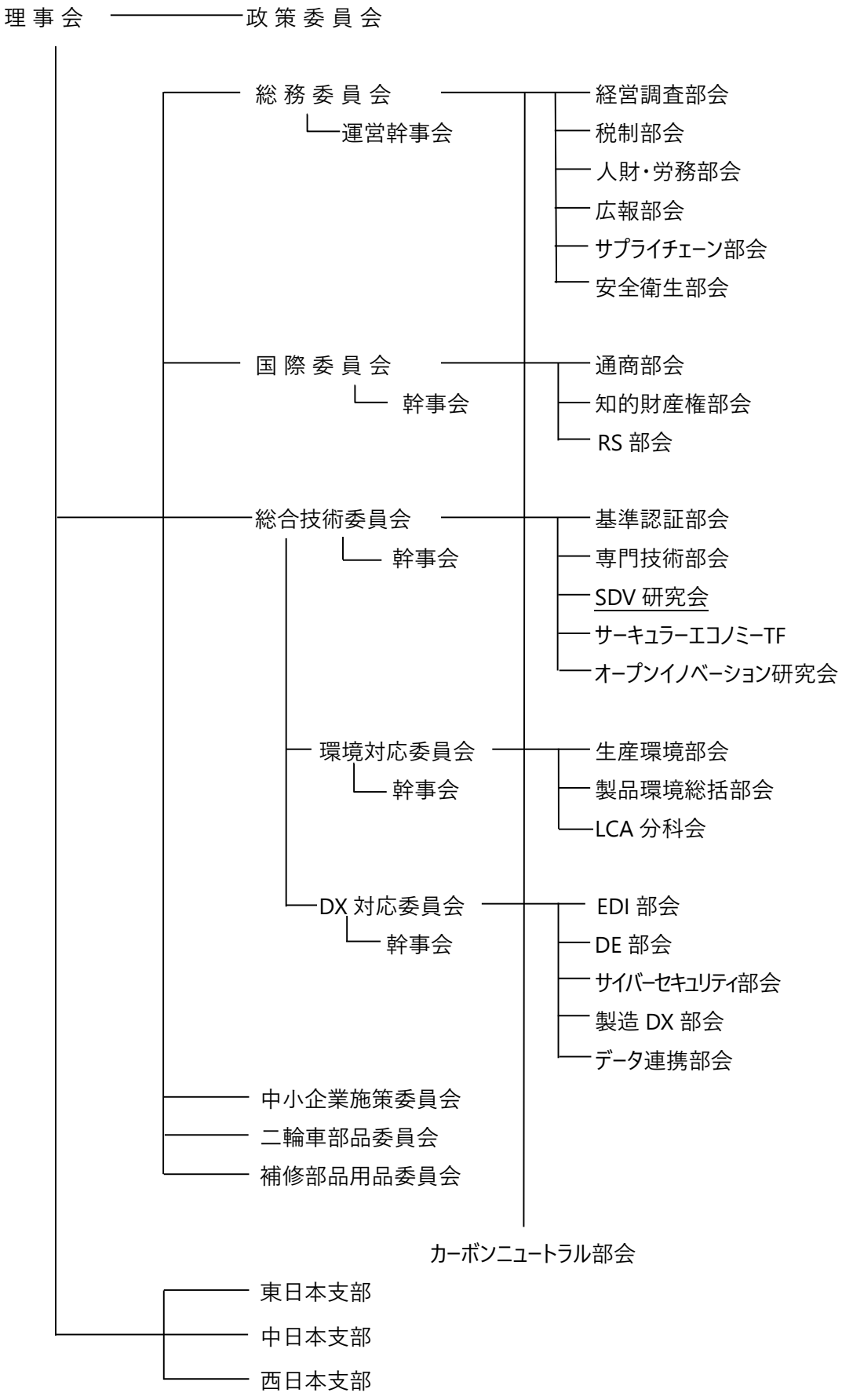

部工会　令和７年度 重点テーマ事業計画

１．取引適正化

２．物流強靭化

３．外国人技能実習制度見直し対応

４．レジリエンス

５．デジタル（データ流通基盤）

６．サーキュラーエコノミー（CE）

７．オープンイノベーション研究会（OI研）

８．カーボンニュートラル（CN）

令和7年度計画「取引適正化」

■ゴール（目指す姿）

自動車産業のサプライチェーン（SC）の競争力強化に向けて、自工会、素形材団体等と連携して、**「労務費の価格転嫁」、「適正な商慣習」の推進、浸透**を図り、適正取引を目指す。

①**「適切な価格転嫁、特に労務費転嫁」の推進と浸透**

Tierの深い中小企業を含めた**業界全体が、競争力強化に邁進できる経営環境を整備**すべく、**発注者責任を果たす為の「襟を正す」活動をTier各層で浸透**すること、特に、**労務費の価格転嫁を一層推進**させる。

②**「適正な商慣習」の浸透**

構造的な事業環境の変化に業界として対応する為、**業界特有の商慣習を見直し、「供給責任を果たすための繋ぐ力」を価値として認め合うべく、業界全体に「適正化商慣習」を浸透**させる。

■令和6年度末時点の課題

自工会調達部会や経産省自動車課との毎月の意見交換等を通じて、「自主行動計画」・「徹底プラン」の改訂を共同で推進した他、緊急点検の実施、各種説明会を開催。更に、**自工会、部工会正副会長会議を7月、1月に開催し、SCの競争力強化に向けた連携強化を確認、推進体制として、「ステアリングコミッティ(月次)」「マネージメントコミッティ(四半期)」を設置し、「取引適正化の更なる推進」の連携テーマとして、政府や社会的要請等に早期対応が求められる「労務費の価格転嫁」「型取引」「運送契約適正化」と「競争力強化」の観点から「品質適正化」を優先的に取組むことを合意。**6年度末時点での課題認識は以下の通り。

①**「価格転嫁」：労務費の価格転嫁は道半ばで、転嫁促進、浸透が課題。**また、**CN活動等を加速し、競争力を強化させるためには、そのコスト増分を業界全体で負担しあう風土作りを、自工会と連携して取組むことが必要。**

②**「商慣習」：**量変動や昨今公取委からの指摘のある型取引等の**業界特有の商慣習について、本質的な課題を深堀、具体策を明確化し、成果を導きだすことが必要。**

③**「パートナーシップ構築宣言」：152社(令和6/1)から207社(令和7/2）まで増加**したが、全会員に占める割合は**50％弱で、部工会全体活動としての一体感が醸成されていない。**

■令和7年度の目標・アウトプット

①**「価格転嫁」：労務費の価格転嫁の推進、浸透**を図る。また、**CNの取組を加速化するためには、ＣＮのコスト増の価格転嫁に向けた業界内での風土作りを図る。**

②**「商慣習」：**競争力強化の視点から、**業界特有の商慣習等（型取引、量変動、品質適正化等）**に関して、自工会と連携し、具体的な改善など**成果が実感できる活動に引き上げる。**

③**「パートナーシップ構築宣言」：大・中堅会員は全社宣言、中小会員においても宣言社数拡大（５割）を目指す。**

■令和７年度にやること

SCへの更なる浸透を図るため、自工会等との連携を更に強化し、成果に拘った活動を実行する。

①**「価格転嫁」：**受発注双方における**労務費の価格転嫁の課題を深堀り**し、その**解決に資する具体的な対応策を検討、実施**するとともに、CNのコスト増の価格転嫁に向けて、まずは**「CO2見える化」を自工会と連携して取組むことや、CNに伴うコストアップ分を業界全体で負担することの共通認識**を図る。

②**「商慣習」：業界特有の商習慣（型取引、量変動、品質適正化等）**について、自工会と連携して**本質的な課題に対して、その解決に踏み出せるような実践的な対応策を検討、実施する。**

③**「パートナーシップ構築宣言」：**会員企業及び自工会会員企業の仕入先説明会や個別訪問等を通じて、**宣言実施による企業のメリット（取引先や社会全体からの信頼度の向上等）や部工会での一体感の醸成と、その重要性の理解促進を図り、会員企業のパートナーシップ構築宣言の実施を後押し**する。

令和7年度計画「物流強靭化」

■ゴール（目指す姿）

将来の輸送能力不足が懸念される中、**業界全体での商慣行見直し等、荷主としての行動変容**を進め、**物流の効率化、合理化を図り、持続可能な物流網の確立（物流強靭化）**を目指す。

■令和６年度末時点の課題

小ロット・多回納入という自動車産業特有の商慣行により、裾野が広いサプライチェーンの部品物流を競争領域と捉え、個社ごとで最適化を進めてきたこともあり、平時には高積載率かつ荷役・荷待ち時間の最小化が図られている一方、**個社の限られた変動対応力ゆえに、生産変動時には低積載率や荷役・荷待ち時間が発生しやすく、物流事業者にしわ寄せが行きやすい構造**（①、②、③、④）になっている。トラック・物流Gメンによる**年間1,500件を超える法的処置**や25年4月には**物流効率化法の改正もある中で、物流問題に対する危機意識が醸成し切れていない**ことも課題として認識している。

引き続き、「荷役作業の効率化」や「運送契約の適正化」、「乗務員の安全確保」の活動を通じて、乗務員を含む物流の担い手の処遇や職場環境改善に取組む必要がある一方で、**生産変動に対する対応力強化が喫緊の課題**（③、④）であり、業界全体で物流を協調領域と捉え、物流業務の効率化/合理化に向け、基盤・体制整備のための「納入要件の基準・ルールづくり」、その上で共同輸送などの「物流リソースの有効活用」が重要だが、**OEMメーカーも含めたサプライチェーン全体で足並みが揃っていない**のが実態。

■令和７年度の目標・アウトプット

現状の立ち位置を把握する取組みを通じ、会員企業へ更なる危機意識の醸成を図り、着荷主（発注者）の立場で襟を正す調達物流における取組みを強化すると共に自工会を巻き込み、業界全体で物流の効率化、合理化に向けた活動を推進する。

① **荷役作業の効率化、運送契約の適正化**
自主行動計画の遵守率把握のための仕組みづくりと適正な運送契約に向けた対策の立案と実行

② **乗務員の安全確保：**異常気象時の業界統一ルールでの運用に向け自工会と方向性を決める

③ **生産変動への対応力強化**
コスト低減や柔軟に対応できる体制について、取り組めることを自工会と検討

④ **納入要件の基準・ルールづくり（基盤整備）、物流リソースの有効活用**
25年度：物流効率化ガイドラインの周知活動と共同輸送実現のため条件洗い出し（基盤整備）
26年度：自工会を巻き込み、業界全体での共同輸送の活動推進（実行）

■令和７年度やること

① **荷役作業の効率化、運送契約の適正化**
自工会も巻き込み、着発双方で阻害要因・課題を明確にし、対策立案・実行に繋げる

② **乗務員の安全確保**
異常気象時等の運行中止判断の基準づくりと運用方法の確立のためのパイロット運用の実施

③ **生産変動への対応力強化**
生産変動およびそれに伴うコストの実態把握、課題を明確にし、自工会へ対応の必要性を訴求

④ **納入要件の基準・ルールづくり（基盤整備）、物流リソースの有効活用**
共同輸送のベストプラクティスの展開とパートナー探しの手段検討

令和７年度計画「外国人技能実習制度見直し対応」

■ゴール（目指す姿）

今後、外国人技能実習制度の発展的解消により新制度（育成就労制度）の創設が進む中、国籍問わず、人材確保と技能育成が可能な環境整備に向け、官民で共通理解を形成し、制度改定へ的確に対応し、**自動車産業を支える人材確保と技能育成が安定的に出来ている状態**を目指す。

■令和６年度末時点の課題

本件は部工会会員企業だけの問題ではなく、ティア２・３等、サプライチェーン全体の観点から捉える必要があり、**自工会や車工会(３団体連携ＷＧ)、更には関連産業との連携が必要**になる。

① 昨年度、自動車産業としての要望内容を取り纏め、３団体連名での要望書を提出したが、要望実現に向けて、継続的な関係省庁への理解促進・渉外活動が必要になる。

② 技能試験制度・評価試験については、既存の枠組みを活用できるか否かは現時点で不明確であり、要望している業種に応じたものが必要と政府で判断された場合に備え、予め**具体的な内容や運用について検討しておく必要がある。**

③ 要望が認められるためには、今後全国各地で労働力不足が懸念される中で、**業界として、個社として、生産性向上や女性・高齢者の活躍促進など人材需要を下げる/人材供給を上げる取組みが必要である。**

■令和７年度の目標・アウトプット

① 令和9年の新制度施行に向けて、分野別運用方針（追加される産業分野の決定等）が令和7年度から8年度にかけて決定される見通しであり、本検討スケジュールに則って、**自動車業界での外国人材の必要性について、関係省庁への理解活動を継続**する。

② ３団体連携ＷＧにて、技能試験制度・評価機関の導入プロセスを明確にした上で、運用面も含めた体制の方向性を構築する。

③ 要望書記載の**業界目標の達成に向けて、会員企業の生産性向上や女性・高齢者の活躍促進への取組みをサポート**する。

■令和７年度にやること

自動車３団体の連携組織（以下、３団体連携ＷＧ）および外国人技能実習制度見直し対応ＷＧの両軸で、以下の活動を推進する。

① 関係省庁の理解促進、渉外活動

経産省・法務省等の関係省庁へ業界実態を適切かつタイムリーに伝え、自動車業界の産業分野への追加を継続的に働きかけていく。

② 自動車・自動車部品に関連する技能試験制度・評価機関の設立検討

自動車・自動車部品に関連する技能を棚卸しし、試験制度・評価機関の体制や仕組み、それに伴う業界負担（工数・費用）等の全体像をまとめ、検討する。必要に応じ、外部委託も検討。

③ 生産性向上や女性・高齢者活躍促進における業界目標達成に向けた取組み促進

業界として取組むことができること（ベストプラクティスの共有や政府支援策の紹介等）を検討し、３団体共同でメッセージ発信することで会員企業も含め業界全体をリードし、底上げを図る。

令和7年度計画「レジリエンス」

■ゴール（目指す姿）

保護主義的な政策の広がりや産業・技術基盤を巡る競争の激化により、国家間の対立が深刻化し、外交目的達成の為の**経済的威圧政策のサプライチェーンへの影響**が新たな脅威となっている。このような環境変化の中、**地政学リスク・経済安全保障**の観点から、**業界課題や困り事を吸い上げ、政府・自工会へ提案、会員企業が強靭なレジリエンス力を持った競争力のあるサプライチェーンを構築**するための支援を行っていく。

■令和6年度末時点の課題

①特定国依存脱却支援

「特定国依存及び輸出規制材料まとめ表」を完成し、自工会・政府との協議に向け課題を整理したが、対応協議まで至っていない。

②政府の産業政策の理解、業界課題の打ち上げ

セミナー(4回)を通じて、経済安全保障責任者の知見は向上したが、部工会の活動に巻き込めていない。

③支援ツール3点セットの浸透及び改善活動

ツールの特徴に合わせたセミナーや勉強会を開催したが、活用している企業がいまだに限られている。
会員企業からのフィードバックに基づきツールの使い勝手を改善したが、今後は大きな環境変化が予想され、頻繁にツールを更新することが求められる。

■令和7年度の目標・アウトプット

①特定国依存脱却支援

個社・部品業界だけでは対処できない課題について、自工会・政府と共通認識を持ち、解決に向けた活動に着手している。

②政府の産業政策の理解、業界課題の打ち上げ

経済安全保障責任者が自発的に課題の打ち上げや情報提供が行える環境が整っている。

③支援ツールの更新及び浸透

ツールの正確性、最新性が担保され、会員企業の知見が織り込まれており、海外拠点を持つすべての会員企業に認知されている。

■令和7年度やること

①特定国依存脱却支援

部品業界が自ら取り組むこと、連携が必要なことをサプライチェーン上で明示し、自工会の共感を獲得、具体的な活動計画を合意する。

②政府の産業政策の理解、業界課題の打ち上げ

経済安全保障責任者に対するきめ細かい情報発信を行う。
関心の高いテーマで積極的に意見交換ができるワークショップ等を開催する。

③支援ツールの更新及び浸透

経産省・JETRO・CISTEC等信頼性の高い情報をリアルタイムに反映する。
海外拠点を持つ266社に対し、定期的に更新情報を発信、アンケートを通じて会員企業の利用度や認知度を確認する。

令和7年度計画「 デジタル（データ流通基盤）」

■ゴール（目指す姿）

先行する欧州の戦略や規制への対応のみならず、サプライチェーン全体、特に中小企業のデジタルに対する意識を変えるため、DXでサプライチェーンの国際競争力を向上させ、データ活用を推進する。また**OEMとサプライヤーがデータ流通を通して新たな相互信頼関係を築き、双方が真の嬉しさを享受できるデータ流通の活用とその基盤づくり**を目指す。

■令和6年度末時点の課題

①サプライチェーンが安心してウラノスエコシステムにデータを入れられる土台となる環境づくりが必要。
②今後ウラノスエコシステムに実装されるユースケースに備え、部品業界全体が対応できるよう啓蒙啓発の支援が必要。
③部工会が自工会と進めるユースケースの第一弾であるクルマ一台のCFP『自動車LCA』が、国際的に通用するよう、国連WP29で提案し採択されることが必要。

■令和7年度の目標・アウトプット

①・経産省主導の実証事業に参画し、自工会と従来の商慣習に踏み込んだ議論を通して両会が共通で使うデータの開示ルールを策定し、同時にデータ秘匿性を担保するツールを開発する。
・業界全体にウラノスの浸透をさせるために、OEMが主導して業界統一のユースケースを展開する体制を、自工会と連携して構築する。
②先行するクルマ一台のCFP『自動車LCA』で業界統一の算出方法及び法規対応について啓蒙啓発を行う。
③クルマ一台のCFP『自動車LCA』でサプライチェーンの負荷が軽減される内容で、国連WP29に自工会と合同で提案し採択を目指す。

■令和7年度やること

①・先行するクルマ一台のCFP『自動車LCA』及びサプライチェーン強靭化の実証事業を経産省、自工会と推進する。
・データ連携活用の部工会ロードマップを見直し、新たに取り組むべきサーキュラーエコノミー、真贋性確保等の新ユースケースに対し、個々の要件定義と同時にその土台となるデータ開示ルールの策定とデータ秘匿性ツール開発を年度内に実施する。
・車両CFPの実証事業の分析結果を基に、カーボンニュートラル実現に向けて、経産省に対して政策提言(素材、電力原単位の改善の提言）を行う。
②・欧州電池規則の細則が織り込まれた段階で、詳細な対応説明会を実施する。また業界統一のCFP算出法である新JAMA法を、より実作業に近い形でセミナーを開催する。
③・国連CFP算定ガイドライン、及び関連法規において、日本企業のCO_2排出努力が適切に評価される様、自工会と協調して過剰な1次データ取得要求を防ぐためのWP29での提案を実施する。
・各国との相互運用で国内外企業間のデータ連携が円滑に進むことを目指し、海外当局（欧州、中国、インド、ASEANなど）にデータ連携の活動・実績をPRし協調活動に繋げる。

令和 7 年度計画「サーキュラーエコノミーTF（CE）」

■ゴール（目指す姿）

今後の資源枯渇が予測される中、欧州を起点としたリサイクルインフラの強化や野心的な目標が掲げられている。国内市場においても、量・質・コストの面で競争力を高めることが求められており、CEに対して迅速に対応できるリサイクル材市場の創出の促進を目指す。

国内の自動車部品業界全体が、欧州を含む全世界に輸出できる体制を確保しつつ、さらなる成長を妨げない環境を整えることが重要である。また、新たな競争力を創出し、国際市場での競争において優位性を持つことを目指す。

■令和6年度末時点の課題

①将来必要な量は、約20万トンと自動車由来からだけでは量が足りなく、他産業からリサイクルするXtoCarが必要とされている。自動車由来以外のマテリアルフロー分析・質の検証が未実施な上、協力して頂くプレーヤーが不明確な状況である。

②国内でもリサイクル材料を創出する目的で需要側に対して義務化が決定している。欧州や日本の法規・政策が部品業界にとって無理の無い形にするための、省庁・関係団体との引き続きの連携が必要である。

■令和7年度の目標・アウトプット

①官庁主導のコンソーシアムを活用し、部品企業の個社連合の形で実証事業を起動させ、XtoCar材料見極めの実務に入る。

②欧州 ELV 規則および国内 3R 法改正議論に対し、省庁や関係団体との事前協議を通じて、自動車産業のサプライヤーチェーンに負荷をかけないタイミング提示し政省令に反映させる。

③法規制動向を正しく理解する啓蒙啓発を実施する。

■令和7年度やること

① 環境省コンソーシアムを活用し、10月までに自動車部品業界として必要とする**リサイクル材の量・質・コストの課題を明確にする部品企業連合の実証体制を構築する。**
環境省コンソーシアムの実証事業に参画し、得られたデータの検証を通して、国内で自動車に活用できる材料の見極めを行う。
リサイクル材の品質保証に不可欠なデータ流通に関して要件定義を検討し、JAPIA内外との連携活動を始動する。

②欧州ELV規則および国内３R法改正議論に対して、経産省自動車課と連携して法規当局に意見出しとパブコメを実施し、**業界が無理なく対応可能な方向に規制への対応期間や項目を持っていく渉外活動を行っていく。**（～26年3月継続実施）

③実証事業で得られる業界課題、渉外活動で得られる法規動向の最新情報を、**CEに関わるセミナー・講演（年2回実施）**を通じて部工会全体に発信し、業界全体の備えを促進する。

令和7年度計画「オープンイノベーション（OI）研究会」

■ゴール（目指す姿）

国内市場減・CASE伸展により既存事業が縮小傾向にある中、競争力強化に加えて新たな事業創出や事業転換が求められるが、自社だけでは困難なことが多く、外との新たな連携/共創が必要となる。**個社のオープンイノベーション(OI)活用を支援し、サプライチェーンの更なる強靭化**に繋げる。

■令和6年度末時点の課題

マインド醸成を目的としたセミナーやJMSを軸にした中堅中小企業への寄り添い支援を行い、参加者/企業におけるマインドセットができた。一方で、OI活用をSCへ浸透するには、以下の課題がある。

① 国内にて自動車部品企業は6500社程度存在する。JMSは重要イベントであるが、JMSだけではイベント参加できる企業数は限られている。**より多くの出会いの場をSCへ提供する必要がある。**

② OI活用に踏み出すためには会社としてやりたいことを決める必要があるが、そのためには自社整理を行ってアセットとニーズを明確にする必要がある。しかしながら中堅中小企業は、**商慣習によりTier1など発注元企業側の方が強みを理解していることがあり、自社のみで自社整理を行うことが難しい。**

■令和7年度の目標・アウトプット

特に、中堅中小企業の支援を対象とし、OI研究会として以下を目標・アウトプットとする。

① OI活動の取組み方について、**ガイドラインを発行**する。

② ・JMS2025において、**部品企業15社がリバースピッチとブース出展に取組み、協業成果報告や協業に向けたPRを実施**する。
・JMS2025におけるビジネスマッチングにおいて、**部品企業の商談数を増やす**。JMS2024では10社平均で 1 社あたり12件だったが、**JMS2025では15社平均で 1 社あたり15件**を目指す。

③ 部品企業がスタートアップなど他企業と関わることのできる**出会いの場を増やす**。令和 6 年度は JMS のみだったが、**令和 7 年度は JMS 以外のイベントもしくはセミナーも 1 件以上提供**する。

■令和7年度やること

① OI 取組みの明文化

JMS2024 を振り返り、一連の寄り添い支援について整理することで、OI 活動の取組み方についてガイドラインを作成する。またガイドラインを SC へ展開することで、中堅中小企業の自社整理レベルを向上させ、OI 活動における自立・自律を促す。

② JMS 寄り添い支援の深化

・JMS2025 にて、JMS2024 を通じて開始もしくは深化した連携/共創の成果報告を行う。
・JMS2025 にて新たにチャレンジャーを募集し、ガイドラインも活用しながら OI 研が寄り添い支援を行い、リバースピッチ、ブース出展、およびビジネスマッチングに挑んでもらう。ビジネスマッチングにおいては、部工会が SU の選抜に関わることで、数と質を向上させる。
・自社整理を支援するセミナーや JMS での見学ツアーを実施する。それにより、OI 未経験企業が OI 活用に踏み出すのを支援する。

③ OI 活用エコシステムの構築トライ

・JMS以外のイベントやセミナーについて検討し、情報をSCに展開することで部品企業におけるOI機会を増やす。
・JMS を通じて実施している「寄り添い支援」を定常化する OI 活用エコシステムの構築にトライする。

令和7年度計画「カーボンニュートラル（CN）」

■ゴール（目指す姿）

2050 年CN達成に向けた中間として、会員企業や仕入先への支援活動を進め、**部工会目標「30 年度CO2排出量 13 年度比 46％以上削減」の達成**を目指す。

■令和6年度末時点の課題

CNに伴うコストアップへの対応や業界統一CFP算定ルールの構築、Scope3活動支援といった**昨年度からの難易度の高い残課題への対応を議論・検討**するとともに、**新たに自己診断ツールやトップへのCNメッセージを作成・展開**した。更に、ロードマップに基づき、中小企業への現地CN支援や部工会単年度目標の展開(▲1％以上/年)等、**現場・数値に拘る活動を推進**してきた。しかし、個々で見れば以下課題がある。

＜**課題**＞

①CNに伴うコストアップの価格転嫁について、**自工会と連携強化して取り組みを前進**
②業界統一CFP算定ルールの**サプライチェーン(SC)全体への浸透、国際ルールとしての受容獲得**
③Scope3活動について、**より有益な情報展開を実施する等更なる支援を実施**
④24年度作成の自己診断ツール、トップへのCNメッセージの**更なる周知・浸透・活用促進**
⑤現地CN支援の拡充や部工会単年度目標の浸透・達成に向けた活動促進等、**現場・数値に拘った活動の更なる推進**

■令和7年度の目標・アウトプット

政府・自工会と連携して24年度末時点課題の解決・活動前進を図るとともに、現場・数値に拘る活動を更に加速させる。

①自工会と合意のもと価格転嫁に向けた**目安(ガイドライン)の基本骨格を作成**
②統一ルールへの会員企業の**理解度把握と更なる向上**、SC(部工会外)の**理解度向上**、国際ルールとしての受容獲得に向けた**WP29(国際会議)メンバー国の相当数の理解獲得**
③Scope3において、**関心の高いカテゴリを中心に取り組みを進展**
④自己診断ツールの**提出率向上(約4割→6割以上)**・結果より抽出した**弱点の改善**、トップの**CN理解度向上(約6割→7割以上)**
⑤現地支援活動**回数増(1回→4回)と活動・成果の横展開**、単年度目標の**理解度把握と更なる向上**

■令和7年度やること

①価格転嫁を訴求する上での**目安(ガイドライン)の必要性を自工会に伝え認識合わせをした上で、自工会と共同で政府を巻き込み検討・作成**を行う。
②統一ルールについて、**CNアンケートでの理解度把握・説明会開催等による浸透活動を推進**するとともに、**SCへの周知・情報展開方法を検討・推進**する。また、国際ルールとしての受容獲得に向け、**欧州・米国 自工会・部工会等への理解活動を国交省・自工会と連携して引き続き実施**する。
③会員企業の関心の高いカテゴリにおいて、**部会メンバー企業を中心にカテゴリ別の算出方法・具体的活動等を集約し、情報展開**する。
④自己診断ツールについて、**CN窓口への活用促進や各種会議体での周知等を通じて回答企業数増**を図るとともに、**結果を分析し弱点への対応策を検討・推進**する 。また、トップへのCNメッセージについては、**部工会各種会議体や会員企業の仕入先説明会等あらゆる場を活用して発信**していく。
⑤現地支援については**実施回数(対象企業)を拡大**するとともに、活動や成果を横展開する。また、単年度目標については、CNアンケートで認知度・対応状況を把握した上で、**更なる周知活動や目標達成に向けた支援活動を検討・推進**する。

令和７年（２０２５年）年度計画　「総務委員会」

■ミッション

・自動車産業の成長、競争力強化の為に、取引適正化、物流強靭化、外国人技能実習生制度見直し等会員企業が直面する課題に、サプライチェーン（SC）視点での取り組みを強化する。
・取引適正化は、活動の基本となる「自主行動計画」や「徹底プラン」の周知と、SC全体での取引適正化の浸透を図る。
・他委員会や各支部と連携し、傘下部会で、自動車部品産業が直面する諸課題の解決に向けた対応を協議・審議する。
・経産省など関係省庁、自動車関係団体、素形材団体、自動車総連・JAM等との連携を図り、自動車業界全体の課題解決に向けた取り組みを推進する。

■24年度末時点の課題

・中長期に SC を俯瞰する視点で、経産省、自工会、素形材団体等との課題の共有と、解決に向けた連携の更なる強化が必要。

■25年度の目標・アウトプット・やること

①経産省、自工会、関係団体との連携強化

・個社単独では解決出来ない中長期、SCでの課題への取り組みを、クロスファンクショナルチームやSC部会、ステアリング・コミッティ、マネジメントコミッティの各層で議論し、部工会重要テーマや自工会7つの課題を、両会の連携を更に強化し、SC全体での取組みを推進。

②取引適正化の更なる推進

・顕在化しているコスト増の適正な負担の為に、商慣習で発生している無駄を排除し、効率化や、取引適正化のSC全体への浸透を図る。
・労務費の価格転嫁の浸透や、新たな価値へのコスト増の「適切な価格転嫁」に取組む。
・SC全体の付加価値向上、望ましい取引慣行の遵守に向けたパートナーシップ構築宣言を会員企業へ継続的な呼びかけを行い、宣言社数を拡大する。

③経営課題への対応

・自動車部品産業が直面するCN、サーキュラーエコノミーを含むGX、DXなどの課題に対して関係委員会と連携して対応。また、ESG経営への取組み、人事労務課題への対応、安全衛生問題への対応等は、関係部会・WGで、会員企業への活動成果・事例の周知など情報提供、共有活動を継続する。
・物流強靭化に向けて、「荷役作業の効率化」、「運送契約の適正化」、「乗務員の安全確保」「生産部品物流の特性を踏まえた 改善推進」について、政府、自工会と連携を一層強化し、各取組みを進め、課題解決に努める。
・外国人技能実習制度の見直しによる新制度対応の為、自工会、車工会と共同の会議体で、自動車産業のSCが新制度を活用出来るように対応策を検討、実施する。

開催計画

委員会・幹事会	回	日程	内容
総務委員会	1	7月	・重点テーマを中心に活動の進捗・審議 ・令和6年度通期経営動向（審議）
	2	9月	・重点テーマを中心に活動の進捗・審議 ・令和8年度税制改正大綱案（審議）
	3	12月	・重点テーマを中心に活動の進捗・審議 ・令和7年度活動総括、令和8年度事業計画、予算（審議） ・令和7年度第2四半期経営動向（審議）
	4	3月	・重点テーマを中心に活動の進捗・審議 ・令和 8年度事業計画、予算案（審議）
運営幹事会	1	6月	・総務委員会 議題・運営に関しての検討　他
	2	9月	・総務委員会 議題・運営に関しての検討　他
	3	12月	・総務委員会 議題・運に関しての検討　他
	4	3月	・総務委員会 議題・運営に関しての検討　他

懇談会

委員会	回	日程	内容
政策委員会	1	8月	・自動車総連、JAM との懇談会
	2	2月	・自動車総連、JAM との懇談会

令和７年（２０２５年）年度計画　「国際委員会」

■ミッション

① 会員企業の海外事業展開・安定化支援（主にレジリエンス、通商、国際物流関連）
② 国際連携の推進（他国/他地域との積極的な連携）
③ 知財権保護活動（模倣品対策/知財活動の基盤強化）

■24年度末時点の課題

経済安全保障や地政学リスク、保護主義の影響、日系自動車メーカーの海外事業再編など、会員の海外事業に対する支援の必要性が一層高まっている。海外事業概況調査の結果から、会員も海外事業の再編を進めていることが見て取れる為、国際連携を強化するとともに経済安保や各国の政策動向に関し適切な情報を提供する等、ニーズに合致した様々な支援が必要。

■25年度の目標・アウトプット・やること

① 海外事業の展開・安定化への支援
- 米国発の政策を注視し、経済安全保障や地政学リスクの観点も踏まえ、リアルタイムに情報を展開する。特に米国・USMCAのウォッチを強化し、関係する国・地域への影響や反応についても、情報提供を行う。
- 会員の特定国依存脱却支援に向け、自工会と認識を合わせた上、政府への働きかけを行う。またワークショップ等を通じ経済安保上の課題収集し、政府・自工会等関係機関と共有する。

② 国際連携
インド未進出企業への支援を継続する。欧州、ASEANについては現地部工会との連携やセミナー等を通じた情報提供を企画・実施するほか、ブラジルとの関係構築も開始する。

③ 知財権保護活動
「知財講座」の開催（年間20講座程度）。知財実務に関し、初級者、中堅・中小企業向けの内容を充実させるとともに、経営課題に関連するテーマも取り上げる。
業界として対応が求められる中国現地における模倣品対策の実施。他地域（インド）の模倣品実態調査と対策の実施。

開催計画

委員会・幹事会	回	日程	内容
国際委員会・研究会	1	7月	・25年度活動計画 ・研究会テーマ：（幹事会にて議論中）
	2	10月	・上期報告案 ・部会等活動状況の進捗確認 ・研究会テーマ：会員の関心の高いテーマ（未定）
	3	12月	・部会等活動状況の進捗確認 ・研究会テーマ：（幹事会にて議論中）
	4	3月	・部会等活動の実績、見込み ・研究会テーマ：（幹事会にて議論中）

令和７年（２０２５年）年度計画　「総合技術委員会」

■ミッション

①環境問題対応、②ＤＸ対応、③基準認証への対応、④ＳＤＶ化・将来モビリティ対応、と自動車業界を取り巻く大きな事業変化に向けて、業界が直面する技術的な課題に取り組む。またこれらの課題に関わる情報発信と対策の浸透を全会員企業に図るとともに、政府・他団体からの要請にも対応する。

重点テーマの内、データ連携、サーキュラーエコノミー、オープンイノベーションを担当し推進する。これらについては、各テーマの記載を参照のこと。

■24年度末時点の課題

①環境問題対応、②ＤＸ、③基準認証については継続して取り組んでいるが、サプライチェーン全体に影響する課題に拡大してきており、TierＮまでの中堅・中小企業にまで寄り添った施策の充実が求められている。

④ＳＤＶ化の新たな動きに対して部品業界として影響を把握し、変化に対策を先行して整備する体制が未整備である。

近年の大きな事業変化を受けて、総合技術委員会の活動は拡張の一途であるが、活動自体のＰＤＣＡが不足しており、新陳代謝が進んでいない。リソーセスの最適活用のために、部品業界への貢献という全体視点で、活動の「選択と集中」に取り組むことが必須の状況である。

■25年度の目標・アウトプット・やること

①環境問題への対応

「第10次環境自主行動計画」の策定の時期に来ており、従来のＣＮの項目に加え、サーキュラーエコノミー、生物多様性の視点が求められており、国の目標設定、部品業界の立ち位置を鑑みて、他業界の動向を調査しながら部工会のあるべき姿を定め、サプライチェーン全体視点で目標値設定に取り組む。

ＣＮについては引き続き、情報の共有と目標達成に向けた活動を行う。特に中小企業に対して戦略的セミナー、好事例共有、アクションリストを基に対策に踏み込んだ活動支援を行う。

環境負荷物質については、グローバルで進む規制強化に対して他業界、自工会、経産省が一体となって対応する体制をまずはＭＣＣＰ規制を起点として構築する。また先行する欧州規制当局に積極的に入り込み、規制化前の未然の働きかけを強化する。

②ＤＸ対応

各社デジタル化において、サプライチェーンにおけるサイバーセキュリティやデジタル情報標準化が益々重要となるため、自工会と共に中小企業を含めた自動車業界全体としてのセキュリティ施策の標準化と支援、技術系情報の標準化や納入系情報の標準化に取り組む。

③基準認証への対応

基準の国際調和活動について、他団体および、世界３極（CLEPA、MEMA）で連携してＷＰ２９（国連）へ参加し、ＵＮ規則への対応に取り組む。

一方、中国・インド・ASEAN地域については、国連の相互承認協定とは異なる独自の基準・認証制度を維持しており、それぞれの基準・認証に関する独自の情報収集が重要で

あることから、自工会と連携し各地域の政府機関・関係団体と会議を実施し、意見発信・情報収集を行う。

④将来モビリティへの対応

ＳＤＶ化の大きな事業環境変化に対し、ＩＴＳ部会のミッションを見直して新たにＳＤＶ研究会を発足し、ＳＤＶ動向の把握と部品業界への影響の検討、さらに会員企業に発信すべき情報を整理し、情報発信に取り組む。

また将来の業界を支える人材育成として、モビリティ将来技術研究会や大学と連携した将来モビリティに関する講座の開催・運営に取り組む。

開催計画

委員会・幹事会	回	日程	内容
総合技術委員会	1	7月2日	・部会等活動の計画
	2	10月6日	・部会等活動状況の進捗確認、グリーン（CN、CE）
	3	12月5日	・部会等活動状況の進捗確認、デジタル（DX）
	4	3月2日	・部会等活動の実績、見込み

令和７年（２０２５年）年度計画　「カーボンニュートラル（CN）部会」

■ミッション

2050 年CN達成に向けた中間として、会員企業や仕入先への支援活動を進め、部工会目標「30年度CO2排出量 13 年度比 46%以上削減」の達成を目指す。

■24年度末時点の課題　※重点課題を抜粋

・CNに伴うコストアップの価格転嫁について、自工会と連携強化して前進
・業界統一CFP算定ルールのサプライチェーンへの浸透、国際ルールとして受容獲得
・Scope3活動について、より有益な情報展開を実施する等更なる支援を実施
・「自己診断ツール」「トップへのCNメッセージ」の更なる周知・浸透・活用促進
・現地CN支援の拡充や部工会単年度目標の浸透・達成に向けた活動促進等、現場・数値に拘った活動の更なる推進

■25年度の目標・アウトプット・やること

24年度末時点の課題解決、現場・数値に拘る活動充実に向けて以下推進する。

（１）部工会外との連携

・各種団体・組織との交流を継続するとともに、連携協定を締結している三重県と地域中小企業の理解促進・底上げに向けて協力した活動を推進する。

（２）CN 推進の基盤的活動

・CNアンケート調査や中小企業施策委員会を通じた意見集約等、会員企業の抱える課題・要望をより広く・深く把握する。加えて、「自己診断シート」を様々な会議体で周知し更なる浸透・活用促進を図るとともに、集約結果を分析し弱点への対応策を検討・推進する。
・会員企業の目標・アクションプラン立案と目標達成に向けた行動を促すとともに、展開する中で部工会単年度目標の浸透と達成に向けた支援活動を推進する。
・「CN窓口通信」を継続して展開するとともに、「トップへのCNメッセージ」を部工会内外のあらゆる会議体を通じて発信していく。また、会員企業のニーズの高いテーマでのセミナーを企画・開催していく。

（３）CN 推進の具体的活動

・「これで実践 CN 活動リスト」等の各種支援ツールの更なる浸透・拡充、各種活動事例の展開を継続して実施する。
・中小企業を中心にCN推進にあたっての困り事を解決すべく、現場を訪問しての直接支援や、先進企業に集まってもらって(複数社)の活動紹介といった現地支援活動を強化して推進する。また、実施した活動・成果について横展開を実施する。
・CNに伴うコストアップへの対応として、「価格転嫁」に向けた目安(ガイドライン)の基本骨格を、自工会と共同で政府を巻き込み検討・作成する。
・業界統一CO2算定ルールについて、まずは部工会内への浸透、更にはサプライチェーン全体への浸透を検討・推進するとともに、国際ルールとしての受容獲得に向けた国内外関係者への理解活動を政府・自工会と連携して推進する。
・Scope3に関して、会員企業の関心の高いカテゴリにおいて、部会メンバー企業を中心にカテゴリ別の算出方法・具体的活動等を集約し、情報展開する。
・新事業創出・事業転換事例集を引き続き周知・拡充するとともに、オープンイノベーション研究会と連携し、スタートアップ等を活用した事業創出・転換検討の進め方を構築する。

（４）対政府の活動

・CNアンケート調査や会員企業の生声から、部工会として訴求すべき内容を整理

し、必要に応じて関係する団体とも連携しつつ、関係省庁への要請活動をタイムリーに実施する。

開催計画

部会・WG	回	日程	内容
カーボンニュートラル部会	1	6月	主要4委員会活動計画を報告、CN アンケート調査結果報告、政府への要請結果報告、目標・アクションプラン策定を報告、CNに伴うコストアップへの対応を議論 等
	2	8月	主要4委員会の活動状況報告、自己診断シートの浸透活動を議論、CNに伴うコストアップへの対応を議論、トップへのCNメッセージ発信を議論 等
	3	10月	主要4委員会の活動状況報告、目標・アクションプラン策定結果・今後の対応を報告、CNに伴うコストアップへの対応を議論、業界統一のCO2評価・算定ルールの状況報告 等
	4	1月	主要4委員会の活動状況報告、CNに伴うコストアップへの対応を議論、会員企業への現場支援活動の進捗共有、当年度活動実績・評価・課題と次年度方向性を議論 等
	5	3月	主要4委員会の次年度活動計画を報告、次年度活動計画・事業計画を議論 等
カーボンニュートラル部会 企画 WG	1	5月	CN アンケート調査結果報告、政府への要請内容の確認、目標・アクションプラン策定を議論、CNに伴うコストアップへの対応を議論 等
	2	7月	自己診断シートの浸透活動を議論、CNに伴うコストアップへの対応を議論、トップへのCNメッセージ発信を議論 等
	3	9月	目標・アクションプラン策定結果報告・今後の対応を議論、CNに伴うコストアップへの対応を議論、業界統一のCO2評価・算定ルールの状況報告 等
	4	12月	CNに伴うコストアップへの対応を議論、会員企業への現場支援活動の進捗共有、当年度活動実績・評価・課題と次年度方向性を議論 等
	5	2月	次年度活動計画・事業計画を議論 等

イベント開催計画

テーマ	日程	内容
CNアンケート調査	4月	会員企業の実態・課題、経年変化の把握に向けた調査を実施
目標・アクションプラン策定	5月	会員企業が当年度目標・活動計画を立案
政府への要請活動	6月	CNアンケート結果を踏まえ、経産省に要請活動を実施
自己診断ツールの展開	7月	会員企業の立ち位置・レベル感把握(弱点への対策検討)
各種セミナーの開催	8月	CBAMに関する理解促進に向けたセミナー開催

令和７年（２０２５年）年度計画　「中小企業施策員会」

■ミッション

部工会重点テーマ(取引適正化や物流2024年問題対応 等)や中小企業特有の課題(事業承継 等)について、各支部と連携して中小企業の困り事や課題を広く・深く把握するとともに、担当部門に打ち上げ解決に向けた対応に繋げていく。

■24年度末時点の課題

24年度は、各支部と連携し、中小企業の声をより把握する体制を構築(支部での受け皿設置)。加えて、毎回の委員会で重点テーマに関して担当部門より直近の状況を説明頂きつつ中小企業の声を伝える等意見交換を実施した。
また、中小企業特有の課題(事業承継・省人化)に関してセミナーや企業視察を開催するとともに、技術情報サービスの見やすさ改善にも取り組んだ。
しかし、個々で見れば以下課題がある。

(課題)

①声の把握体制(受け皿)を構築したばかりであり、支部と連携して着実に運用し、定着させていく必要がある。
②重点課題等に関して継続して中小企業の声を伝えるとともに、課題への対策を導き出していく必要がある。
③中小企業特有の課題(事業承継等)の解決に向けて、更に有効な活動を検討・推進していく必要がある。
④技術情報一覧サービスの活用促進に向け、内容拡充・浸透させていく必要がある。

■25年度の目標・アウトプット・やること

①各支部と合同で委員会を開催し、関係者にも集まって頂き意見交換することで、困り事・課題をより広く・深く把握するとともに、声の集約体制の定着を図る。
②引き続き重点課題に関して定期的に意見交換するともに、中小企業の抱える課題への対策を明確化・フィードバックし、PDCAサイクルを着実に回していく。
③中小企業特有の課題解決に向け、セミナー等の有益情報の展開を充実させるとともに、更に有効な支援等を検討するWGを発足させる。
④技術情報一覧サービスの掲載情報拡充や使いやすさ改善に取り組むとともに、会員企業への浸透に向けて更なる周知・PRを実施していく。

【開催計画】

委員会・幹事会	回	日程	内容
中小企業施策委員会	1	6月	・８大テーマに係る議論 ・委員会活動の進捗状況の確認
	2	8月	・８大テーマに係る議論 ・中日本支部との連携に係る意見交換 ・委員会活動の進捗状況の確認
	3	10月	・８大テーマに係る議論 ・委員会活動の進捗状況の確認
	4	12月	・８大テーマに係る議論 ・西日本支部との連携に係る意見交換 ・令和６年度活動総括価、令和７年度事業計画審議 ・委員会活動の進捗状況の確認
	5	1月	・８大テーマに係る議論 ・令和７年度事業計画審議 ・委員会活動の進捗状況の確認
	6	4月	・８大テーマに係る議論 ・東日本支部との連携等に係る意見交換 ・委員会活動の進捗状況の確認
幹事会	1	4月	・委員会の運営内容の確認 ・主要トピックの検討
	2	11月	・委員会の運営内容の確認 ・主要トピックの検討

令和７年（２０２５年）年度計画　「二輪車部品委員会」

■ミッション

・二輪車部品受注拡大に繋げるべく、国内二輪車市場の拡大、活性化に貢献する。
・海外市場への適応に向けた関係法令、市場動向等の情報を入手、情報共有を図り、各社の事業活動に貢献する。

■24年度末時点の課題

・二輪車業界を取り巻く環境変化が激しく、更新される情報について個社での収集には限界がある。
・適正取引を推進するために、二輪車事業に特化した適正取引に関する課題の把握が必要。
・バイクラブフォーラム(BLF) で取組んでいる「2輪車産業政策ロードマップ2030」に沿った官、民、関係団体の活動と成果について、会員企業へ周知不足である為、国内二輪車市場の拡大、活性化に繋げる具体的な取組ができていない。

■25年度の目標・アウトプット・やること

・二輪車業界に関連する最新情報等の入手に努め、講演会・メーカー見学会等の開催を通じ情報を提供する。
・二輪車事業に係る取引適正の課題について、他の委員会・部会との連携により課題解決に向けた施策を検討、実施する。
・国内二輪車市場の拡大、活性化に向けた「2輪車産業政策ロードマップ2030」の官、民、関係団体の活動、成果を広げるべく、BLF並びに関連イベントへの参加を拡大する。

開催計画

部会・WG	回	日程	内容
二輪車部品委員会	1	9月	・活動の進捗等の確認と下期活動の具体的内容の決定
	2	3月	・活動結果の確認と来季計画の決定

イベント開催計画

テーマ	日程	内容
講演会の開催	7月	・二輪車または次世代燃料の動向に関する講演
BLF及び関連イベント	9月	・BLF及び関連イベントへ開催及び参加
企業見学会の開催	2月	・先進的な製品や生産に取り組む製造事業者への訪問

令和７年（２０２５年）年度計画　「補修部品用品委員会」

■ミッション

・補修部品の通販ビジネスの拡大など、従来の補修部品流通チャネルの変化、電動化による補修部品供給の変容に対して、補修部品用品メーカーが柔軟に対応できるよう支援する。

■24年度末時点の課題

・流通チャンネルの多様化に関する会員企業の対応への参考になる情報提供が不足。
・取引適正化において補修部品用品業界の取引特殊事情の現況把握が必要。

■25年度の目標・アウトプット・やること

①補修部品事業における適正取引の推進

・取引適正化において、独自または他の委員会・部会と協業して発注者側及び受注者側として補修部品用品を扱う会員企業の困り事と好事例を把握し、対応方法を共有する。

②補修部品流通・市場動向、電動化による影響等の情報提供

・補修部品の通販業者による最新の業界動向について説明会による情報提供を実施する
・補修部品関係業界（流通、リビルト等）との交流により、課題の共有、連携を図る。

開催計画

委員会・幹事会	回	日程	内容
補修部品用品委員会	1	9月	・活動の進捗等の確認と下期活動の具体的内容の決定
	2	2月	・活動結果の確認と来季計画の決定
幹事会	-	随時	・委員会開催に向けた事前検討

イベント開催計画

テーマ	日程	内容
関係団体との懇談会	6月	・流通団体との懇談会による業界動向の意見交換
講演会の開催	8月	・補修部品用品の通販業者による最新の業界動向

令和７年（２０２５年）年度計画「東日本支部」

■ミッション

会員企業のニーズに沿った事業の推進

・支部会員の相互交流と情報交換の機会を設けるとともに、会員企業のニーズに沿った講演会、工場見学会などを開催し、会員企業の経営活動に資する事業を積極的に展開する。

本部との連携強化、各支部との連携強化

・本部連携を強化し、CN 及び取引適正化を始め8大テーマに関する活動の浸透を図る。
・中小企業会員の抱える課題・要望を把握し、支援策の立案に繋げる。
・支部の垣根を越え、会員の所属支部以外の支部事業活動への参加を促進する。

■24年度末時点の課題

・支部事業への参加が少ない会員企業へ支部事業の更なる周知・浸透
・CN意見交換会や中小企業会員向けの調査など、本部との連携における活動について、レスポンスが無い企業へのコンタクトをいかに図るか。
・会員企業が少ない東北地域において、非会員の自動車部品サプライヤーとの連携拡大と部工会入会促進に向けた交流会を開催しているが、交流会を通じての入会には至っていない。

■25年度の目標・アウトプット・やること

・自動車部品産業が直面する「CASE」、「CN」「DX」などの8大テーマを中心とした課題に対応するため、本部との連携を考慮しつつ「業界動向」「ものづくり力向上」「企業経営」「環境保全」などをテーマに、会員企業のニーズに沿った講演会を開催する。
・会員企業のものづくり力向上の支援を目的とし、会員企業のニーズを踏まえつつ、自動車産業及び異業種の工場・施設の見学会を開催する。
・非会員の自動車部品サプライヤーを対象とした交流会については、本部の方針に沿って、事業の選択と集中を行うという考えのもと、新規入会の促進を図るため、今後の開催方法の見直し期間とする。開催する場合には、部工会の活動紹介や最新動向にかかわるセミナー、支援機関の施策の紹介などを通じて交流を図り、入会案内などの配布や各社へのアプローチを行い、入会促進活動を強化した上で実施する。
・SC部会と連携し、適正取引の推進説明会を開催する。取引適正化をTierの深いサプライヤーまで浸透させ、サプライチェーンの強靭化に寄与する。
・CN意見交換会や中小企業会員への本部重点施策の情報提供を通じて、会員企業の課題・要望を把握し、支援策の立案に繋げる。
・中小企業会員への支援として、中小企業大学校の受講斡旋を実施する。

令和７年（２０２５年）年度計画　「中日本支部」

■ミッション

・会員への情報提供や各種事業活動を通じて、会員の交流と相互研鑽を図り、会員企業の経営課題への対応、経営改善に貢献する。

■24年度末時点の課題

・本部が主導する会員に対する部工会活動を浸透させる取組は重要であり、正副会長による個別訪問は効果的だが、より多くの会員へ浸透させるには、訪問後の継続的なフォローや未訪問会員企業へのアプローチなど草の根的な活動が必要。
・会員企業が抱える課題は、SC全体で対応すべきものの他、事業規模や属性（階層）等によって抱える課題は様々。八大テーマへの対応は、取引適正化、カーボンニュートラルWGを通じてフォローしてきたが、中小の会員企業が直面している喫緊の課題の把握、ニーズに即した事業の企画、展開は十分でない。
・中小の会員企業特有の課題やニーズへの対応、また今後の会員拡大のためには、行政機関や中小企業支援機関、金融機関等の協力、連携が必要不可欠であるため、行政、支援機関とのネットワークの拡充が必要。
・取引適正化、カーボンニュートラル等の重点施策への支部の取組については、WGを組成し具体策を検討、実施してきたが、WGは重点施策の動向により改廃を含め適時見直すなど柔軟な組織運営が必要。
・部工会活動の効果的、効率的な情報共有の方法は、継続して検討が必要。

■25年度の目標・アウトプット・やること

○懇談会等を通じた会員の相互交流と会員ニーズを踏まえた講演会・見学会等による相互研鑽に加え、会員企業の訪問等による「顔が見える」関係づくりを中期的な取組として進める。
・事業に参加していない（参加が少ない）会員企業を訪問し、部工会活動への理解と協力を求めると共に、部工会への期待（要望）を聞き取るなど会話ができる関係構築（「顔が見える」関係づくり）を図る。
・会員企業訪問を通じて中小企業部会委員会社以外の中小の会員企業からも広く要望等を拾い、ニーズに即した事業の企画の検討や必要に応じて中小企業支援機関等への橋渡しを行い具体的支援に繋げる。
・中小の会員企業の課題、ニーズへの対応及び今後の会員拡大に向けて、行政機関、中小企業支援機関、金融機関等とのネットワークを構築する。
・八大テーマや中小企業特有の課題に関する中小の会員企業の生声収集のニーズに応えられるよう支部組織の不断の見直しを行う。
・本部とのコミュニケーションを密にし、本部へ様々な働きかけをしながら本部と支部との連携・協力が進むよう努めると共に、重点施策である八大テーマに係る本部活動の進捗等を報告してもらう場を設定するなど、本部と協力して広く会員に部工会活動への理解を深めてもらう機会の創出（情報発信）に努める。

令和７年（２０２５年）年度計画　「西日本支部」

■ミッション
・会員企業のニーズに基づく支部運営の活性化
・本部との協働による重点テーマの支部としての活動強化
・日本自動車部品工業会に関する認知度向上
・会員企業の拡大（特に九州地方）

■24年度末時点の課題
１．会員の参加者の低迷解消に向けた会員満足度の向上
２．分科会活動の再活性化など支部事業の活性化
３．８大課題など自動車部品業界が直面する課題への対応
４．日本自動車部品工業会の活動の地域への浸透と賛同者の拡大

■25年度の目標・アウトプット・やること
１．全会員企業の訪問を目標に、会員の困りごとや部工会活動へのニーズを把握する。
２．会員のニーズに即したセミナーやイベントの開催、情報発信などを実施する。
３．取引適正化（襟を正す活動）など本部との連携強化による事業展開を図る。
４．日本自動車部品工業会の認知度の向上を図るため、地域経済団体や支援機関等への参画・広報活動を進め、ひいては、会員企業の拡大につなげる。
５．特に会員分布が薄い九州地方の会員拡大を念頭におき、地域でのネットワークの構築、普及・啓発に取り組む。